

市民の皆様へ

新型コロナウイルス感染症対策について（お願い）



4月7日、国から東京都など7都府県を対象に不要不急の外出自粛を求める緊急事態宣言が発令され、また、4月16日には、緊急事態宣言の対象が全都道府県に拡大されました。

これは、都市部における感染経路を特定できない感染者の増加による爆発的な感染拡大が危惧される中、大型連休を目前にした県境をまたぐ移動を抑制することを含む不要不急の外出の自粛要請を行うことにより、人と人との接触機会を可能な限り抑制することで事態を終息させようとするところから発令されたものです。

緊急事態宣言を受け、鹿児島県知事からは県民の皆様に対し、新型コロナウイルス感染症のまん延を防止し、県民の命を守ることを最優先事項とし、不要不急の帰省や旅行等を控えていただくよう、特に、都道府県をまたいで移動することを絶対に避けることを徹底していただくよう要請がなされています。

4月23日現在において、鹿児島県では10人の感染者が確認されています。幸いにして、現時点においての感染者は、概ね県外から鹿児島に来られた方など、感染経路が判明しております。本市においては、感染者について現時点で確認はされておりませんが、これからも市民の皆様が新型コロナウイルスに感染することなく、安心して生活できるようにするために、以下の取り組みについてご理解とご協力をお願いいたします。

- 1 不要不急の外出や帰省、旅行を控えていただきますようお願いいたします。特に、県境をまたいだ移動は必要不可欠な場合を除き自粛をお願いいたします。
- 2 医療機関への通院、食料や生活必需品の買い物、職場などの必要な場所への移動については、生活の維持に必要な最小限の外出にとどめるようお願いいたします。
- 3 多くの人が集まるイベントを開催することがないように、また、その様なイベントに参加しないようお願いいたします。
- 4 密閉空間、密集場所、密接場面の三つの密を避けるように工夫をしながら、感染症予防に努めていただきますようお願いいたします。
- 5 手洗い、咳エチケットをさらに徹底していただくようお願いいたします。

感染拡大を防ぐには、市民全員の取り組みが大切です。非常に大変な時期ではありますが、皆さんで心をつなげて乗り越えましょう。

令和2年4月24日

南九州市長 塗木弘幸